

農業者の皆さん! 老後の備えは万全ですか?

☎ 農業委員会事務局 ☎050(3381)5090

65歳からの平均余命は、男性で18年、女性で23年といわれ、家計費は夫婦2人で年間272万円といわれています。

農業委員会では、国民年金だけでは不足しがちな老後の暮らしを、農業者年金で応援しています。

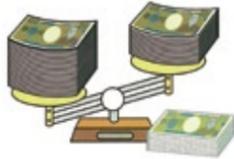
老後生活は、こんなに長い!

65歳からの平均余命は…



老後生活は、こんなにお金がかかる!

夫婦2人の場合 老後の家計費 年間:272万円
国民年金だけでは… 年間:158万円



年間:114万円
(1カ月あたり約10万円)
不足

農業者年金は老後生活をがっちりサポート

▼農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 認定農業者などには、保険料に国庫補助あり!
~農業者であれば、広く加入いただけます~

公的年金ならではの
税制上の
優遇措置

一定の要件を満たす人
に月額最高1万円、通
算すると最大で216
万円

▼保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

※各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額	
			保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。

特定健診の受診はお済みですか?

☎ 保険年金課 ☎050(3381)5039

各地区で行われた集団健診を受診できなかった人はいませんか?
集団健診は終了しましたが、個別健診は1月末まで受診できます。
健康で楽しい毎日のため、忘れずに健診を受けましょう。

指定された医療機関(病院など)で受診します。

市への申し込みは不要です。自分で医療機関に申し込んでください。

必要書類などは、すでに送付している個別通知のほか、市のホームページや広報南島原5月号をご覧ください。

Q. 今、病気で通院中ですが、健診は受けなくてもよいのですか?



A. 現在、病院受診中の人も特定健診の対象です。主治医と相談して健診を受けましょう。

当たる!!
今年特定健診の受診者の中から
抽選で
テレビなどの豪華景品を
プレゼント!



料無料 (保護者)
市内外各幼稚園・保育園(所)・一般参加の幼児
と・下記のとおり

今年もひまわり夢劇場が南島原市にやってきました。プロの演劇を間近で見るとよい機会です。皆さん、楽しい夢の世界へお越しください。

ひまわり夢劇場

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎050(3381)5082

南島原市 ひまわり劇場 開催日程表

期日	公演	会場	出演者	演目
1月25日(火)	10:00~11:00	口之津公民館(講堂)	劇団風の子	「風的一座」
1月25日(火)	15:00~16:00	加津佐青年・婦人会館(ホール)	劇団風の子	「風的一座」
1月26日(水)	10:00~11:00	北有馬ヒロティ文化センター日野江(文化ホール)	劇団風の子	「風的一座」
1月26日(水)	15:00~16:00	原城文化センター(多目的ホール)	劇団風の子	「風的一座」
2月8日(火)	10:00~11:00	西有家総合学習センター(ホール)	劇団風の子九州	「にっこりぼっかり座」
2月8日(火)	15:00~16:00	ありえコレジヨホール(ホール)	劇団風の子九州	「にっこりぼっかり座」
2月9日(水)	10:00~11:00	深江ふるさと伝承館(ホール)	劇団風の子九州	「にっこりぼっかり座」
2月9日(水)	15:00~16:00	布津世紀の泉(大研修室)	劇団風の子九州	「にっこりぼっかり座」

高齢者虐待防止対策

地域協議会を設置

高齢者虐待は許さない!

☎ 福祉課 ☎050(3381)5051
または、南島原市地域包括支援センター
☎0957(84)2633

11月16日、高齢者虐待防止対策地域協議会が行われ、委員14人に委嘱状が交付されました。

「高齢者虐待防止法」は、平成18年に施行された新しい法律です。この法律では、虐待を受けた高齢者の保護、介護を行う側の家族の支援などが定められています。

厚生労働省のまとめによると、平成21年度に確認された65歳以上の高齢者の虐待件数は、1万5,691件。平成20年度より4.9%増えています。

南島原市でも虐待の被害が増えつつあります。その中でも、被害者の9割が介護保険認定を受けており、介護負担が虐待の一因であることが伺えます。

協議会では警察、法務局、介護支援専門員、民生委員などの保健・福祉・医療関係者が、市の現状を情報交換するなど、予防や早期発見につながるネットワークづくりを進めていきます。



私たちのメッセージ
テーマ「初日の出」に願うこと。 南島原市立 小学校 2年 名刺土浦なかとち

2年休組のみんなが元気いらいら来封がに
テーマ「初日の出」に願うこと。 南島原市立 小学校 2年 名刺土浦なかとち

